

日蓮聖人における「義農」

芹澤寛隆

一 問題の所在

日蓮聖人（一二三二—一二八二。以下、宗祖と称す）御遺文中で、理想の治世として挙げられる例に、「義農の世」がある。この「義農の世」の「世」は伏羲・神農という、古代中国の伝説上の王による治世を意味している。宗祖がなぜ御遺文中でこうした表現を用いたのか、未だ明確に論じられていない。

『立正安國論』には

早止一闡提之施永致衆僧尼之供収仏海之白浪截法山之綠林世成義農之世國為唐虞之國。⁽¹⁾

とある。また『如說修行鈔』には

天下万民諸乘一仏乗と成て妙法独り繁昌せん時、万民一同に南無妙法蓮華經と唱奉らば、吹風枝をならさず、雨撲を不碎。代は義農の世となりて、今生には不祥の災難を払い長生の術を得、
人法共に不老不死之理顯れん時を各各御覧ぜよ。⁽²⁾

とある。この場合の傍線部分は正しい教えが行われるとき（立正）であり、傍点部分は立正の結果生じる「安国」である。（以下、傍線、傍点は筆者が付した。）

この時、「義農の世」という単語には二つの問題点がある。

第一に、この「義農の世」という「世」は「中国思想」上の「世」であるという点である。「中国思想」は宗祖が『開目抄』において破している。⁽³⁾特に「義農の世」にあたる三皇の時代について宗祖は「三皇已前は父を知らず」⁽⁴⁾と述べている。このような「世」を安易に理想の世と解釈するのは宗祖の意に添うものとは思えない。

第二に、この「義農の世」という表現がどれだけ的一般性を持っていたのかという点である。宗祖は御遺文中において、様々な譬えや説話を示している。それは対告衆にわかりやすく説明を行うためであり、そこにはある程度の一般性が必要になる。例えば正嘉の大地震、文永の大彗星という現象は、御遺文中にしばしば出てくる。⁽⁵⁾こうした現象は天変地異の実例として、実際にそれを体験した者に対しては、この上なくわかりやすい譬喻であると言えよう。それでは、宗祖在世において、「義農の世」という表現がどれだけ的一般性を持っていたのだろうか。特に『如説修行鈔』については、その末尾に「人々御中へ 此書不離御身常可有御覽候」⁽⁶⁾とある。この表現である以上、総じて信者全般に宛てたものであることは間違いない。この御遺文で用いられている「義農の世」という表現を当時の人々は宗祖との間に共通認識を持ち、理解することができたのかどうか、これまで論じられてはいない。

そこで、先師の「義農の世」の解釈をまず踏まえておく。なお検討する御遺文は「義農の世」という表現のある『如説修行鈔』に限定した。

二 先行研究整理

ここでは、これまでに著された『如説修行鈔』に関する文献中に見られる「義農の世」について、どのように解釈してきたのかを示しつつ、それらの文献が抱えている問題点を示したい。なお、先行研究については近世までのものに限つたが、近代のものとして、苅谷日任師（一八八八—一九六二）の『日隆聖人御文段如設修行鈔講話』のみ採りあげる。

イ 慶林房日隆（一三八五—一四六四）

日隆聖人（以下、隆師と称す）の御聖教中に『如説修行鈔』について科文を付けた『日隆聖人文段 主要御書⁽⁷⁾』がある。以下にその部分を引用して検討する。なお、ゴシック体は『如説修行鈔』の本文であり、太字が隆師の科文である。

三、呵責誣法の後、諸宗をして諸乘即一乗の要法に帰せしめ、本門三箇の秘法を興して広宣流布せしめ、現世安穩の勝用を顯す。五 〈に分ける〉

一、誠諦の金口を引く。

法華折伏破権門理の金言なれば、

二、本門の本尊の事儀を表す。

終に権教権門の輩ラを一人もなくせめをとして法王の家人となし、

三、本門の戒壇を表す。

天下万民諸乗一仏乗と成て妙法独り繁昌せん時、

日蓮聖人における「義農」（芹澤寛隆）

四、事行の南無妙法蓮華經を表す。

万民一同に南無妙法蓮華經と唱へ奉らば、

五、現世安穩の得用を結成し、絶疑生信せしむ。

吹ク風枝をならさず、雨壤を不碎。代は義農の世となりて、今生には不祥の災難を払い長生の術を得、人法共に不老不死之理顯れん時を各各御覽せよ。現世安穩の証文不ル可ラ有ル疑ヒ者也。⁽⁸⁾

『如説修行鈔』において義農の世は、現世安穩の例であるとされている。この時の現世とは如説修行の人、即ち法華經の行者の在世の事を指す。隆師は「現世安穩の得用」と述べている。得用とは字の如く得るものである。隆師の真蹟を確認すると⁽⁹⁾、はじめは「勝用」としていたのを消して「得用」と書かれている。勝用と得用の用語としての違いについては薺谷日任師が『日隆聖人御文段如説修行鈔講話』で述べている。隆師の文段を見る限り、三大秘法を興し、事行である南無妙法蓮華經を唱えた結果、現世安穩の世界として得られるものの例が「義農の世」であると解釈できる。この場合、隆師における「義農の世」とは仏国土、すなわち仏教的理想的理想世界と同一のものであると考えられる。

口 行学院日朝（一四二三一一五〇〇）

日朝は身延山久遠寺の第十一世であり、『日蓮宗事典』の表現を借りれば、「身延山久遠寺發展の基礎を築き、また室町時代の代表的な教学者⁽¹⁰⁾」であったとされている。日朝の著作の中に『御書見聞』があり、その中に『如説修行抄見聞』がある。以下に、この書で解説されている「義農の世」について、その箇所を引用し検討したい。『如説修行抄見聞』には

○代ハ義農ノ世トナル等ノ事 私云若折伏ノ如説修行ノ成就シテ、天下一同ニ帰五字、悉ク純円ノ機發スル

ナラバ、三黄（ママ）五帝ノ世ノ如ク治ルベシト云事ヲ書玉フトシテ、先伏羲神農ヲ出玉フト見タリ

○三皇五帝事　　記五云、三皇ト者伏羲神農黃帝ナリ、五帝ト者少昊顓頊高辛唐虞也、補注云、伏羲等ト者以聖德ヲ伏シ物ヲ教人取犧牲故云伏羲ト也、神而化人ヲ教人ニ農作ヲ故云神農ト也、始テ作制度ヲ得其中和テ故云黃帝ト也、云々⁽¹²⁾

とある。

日朝の解釈を見ると、日朝の中で「羲農の世」とは、如説修行が成就して天下が五字、すなわち妙法蓮華經に帰依したときに現れる世が、三皇五帝の世のように治まるという認識であった。よつて日朝は「羲農の世」を理想的な治世の行われた具体例であつたととらえている。また、三皇を伏羲・神農・黃帝の三者としている点は、宗祖が見たものと同じ『法華文句記』⁽¹³⁾を参考にしている点が分かる。次いで日朝は「補注云」とした上で、伏羲・神農の説明を行つていて、この『補注』という書物は、宋代の僧である從義の『法華三大部補注』⁽¹⁴⁾であると思われる。

日朝の見解をまとめるに、

- ・三皇とは伏羲・神農・黃帝の三者ととらえている。
- ・伏羲・神農に関する理解は『補注』によるものである。⁽¹⁵⁾
- ・伏羲・神農の「羲農の世」について、根拠を明らかにしないまま、現世安穏の例と述べている。
- ・宗祖の「羲農の世」について、根拠を明らかにしないまま、現世安穏の例と述べている。
- ・伏羲・神農に關する理解は『補注』によるものである。⁽¹⁶⁾

る「羲農の世」に関する記述が、「羲農」の業績のみを述べており、その治世の結果どのようになったか述べていないためである。

また、かつて拙稿で示したが⁽¹⁷⁾、宗祖における三皇五帝は『法華文句記』ではなく『金光明經文句記』の記述を参考にした可能性があり、宗祖は『法華文句記』や『補注』を目にしつつも、用いてないと考えられる。日朝の『如説修行鈔見聞』にあるように、類似した内容の記事がある文献を探し出し、宗祖との関係を踏まえてその書名を示すという作業は非常に重要な作業であり、日朝の原典確認作業自体は評価できるものであるが、内容を精査したうえで宗祖が参考としたと思われる文献を示していないという点については、後の宗祖御遺文の注釈書がこの日朝のものを参考にし、それに引きずられているという現状を考えたとき、問題があつたと言わざるを得ない。

ハ 安国院日講（一六二六—九八）『録内啓蒙⁽¹⁸⁾』

『録内啓蒙』は安国院日講が元禄八年（一六九五）撰述した宗祖御遺文の注釈書である。『日蓮宗事典』によれば、

遺文に関する百科事典的性格を有し、以後の日蓮教学研究に大きな影響を与え、遺文注釈史上に最高権威としての位置を占めるものである。⁽¹⁹⁾

とされている。この『録内啓蒙』中、『如説修行鈔』『立正安國論』の注釈において「羲農」は名称のみ挙げられているに過ぎない。しかし、『開目抄』には三皇五帝の項があり、その中で伏羲神農が述べられているので、その箇所を引用する。

史記ノ太史公ノ説ハ三皇ヲ沙汰セス

黄帝顓頊帝嚳堯舜ヲ五帝トセリ 〈中略〉 皇甫謐力帝王代記ニ依テ伏羲神

農黃帝ヲ三皇トシ「中略」上来ノ衆說ノ中ニ諸文ニ多クハ帝王代記ノ三皇五帝ノ説ヲ用ヒ來レリコレ孔安國カ・尚書ノ序ニ出タル義ナリ。²⁰⁾

とある。ここで日講が引用している書物のうち、『帝王代記』は確認できなかつた。『尚書序』とは『文選』にある。

日講の注釈で引かれている書物である『尚書序』²²⁾であるが、本書を宗祖が参考にした形跡は見受けられず、また、各藏書目録にも『尚書』は存在しない。少なくとも「羲農の世」の注釈については日講における注釈もまた日朝と同じく、宗祖の御遺文に忠実なものであつたとは言い難い。

二 荘谷日任『日隆聖人御文段如説修行鈔講話』

本書は昭和七年（一九三二）に出版された。本書によると、隆師の「小科第五」の「現世安穩の得用を結成し断疑生信せしむ」という箇所について

上の中科院第三の中、前の小科第二、第三、第四は本門の三大秘法の事実が如説修行の折伏行により顯るる事を明されたる故、当科は現世安穩の徳用を結びて、現世不安穩なりと云ふ疑ひを断じて現世安穩の得用を信ぜしめられたのである。

既に本門の三大秘法が折伏行によりて顯るるならばそれは仏の世界が現れたので如説修行の行者は既に即身成仏してあり、其の一家は即身成仏の一家であり、その国は既に即身成仏の仏国土である。既に一身一家一国悉く成仏するならば忽ちに現世安穩の勝用が顯れ、如何なる大難に值ふともそれを単なる大難苦痛とは為さないで大功德を成就する為の苦痛修行であるとする。²³⁾

と述べている。これをさらに莊谷師は要約して、災難こそが如説修行の行者にとつては進むべき光明を見いだす

ものであり、現世安穩の勝用である。これを自身の身に得れば現世安穩の勝用は我が身の得用として顯されるのであるとし、隆師の「得用」という単語について説明している。この解釈こそ隆師が「小科第五」において「勝用」を「得用」と改めた理由につながると考えられる。

次いで苅谷師は本文を解釈して

法華經の寿量品に 宝樹花果多くして衆生の遊樂する所なり とある。これを本文に、世は義農の世となりて今生には不祥の災難をはらい長生の術を得、と申されたのである。義農の世とは、義は伏羲、農は神農、この二帝は支那の太古の王にして伏羲は文字を製し男女の礼を教へ山獵海漁の道を教へ、神農は農工をおしへ医薬を製し産業の道を立てられたので、この二帝は神の如き心を以て世を治め給ふ故に泰平和楽の世であつた。今我等南無妙法蓮華經と唱へて本門の三大秘法を持てば仏の心を以て治むる世が現れる故に、義農の世となりてと申されたのである。斯の如く伏羲神農の世をこの現世に移したるが如き仏国土が現るるならば三災七難忽ちに除かれ、富める者は富を喜び貧しき者はその貧きを楽しみ尊貴なるは其の尊貴を徳として賤しきは賤しきにあるを徳とする。²⁴⁾

と述べている。ここでは、義農の世はやはり古代中国にあつたとされる理想の世のことであり、仏国土に擬されている。この解釈は隆師によるものと全く同じであつて、そこに「義農」という単語が用いられた理由を見いだす事は出来ない。また苅谷師の言う「義農」の解釈は『史記』によると思われる。

以上、『如説修行鈔』に関連する注釈書を確認したが、そのいずれからも明確な回答は得られていない。特に日朝や日講の行つてしまつた「原典至上主義」ともいべき意識は、近代以降に編まれた注釈書にも影響を与えて宗祖の真意を知り得ないという問題点を浮き彫りにしてしまつてゐる。

三 宗祖在世当時の文献に見る「義農」

先行研究を確認し、日蓮教学史上、「義農」がどのように解釈されてきたかを示した。結果、「義農の世」の本来の意味が仏教以前の世界であること、また「義農の世」という単語が一般性を持つていてるか否かということの二点について、これまで考察がなされてきたとは言えないということを明らかに出来たと思う。ここでは、宗祖在世当時の文献から、「義農」という単語を抜き出し、それがどのような意味合いで用いられていたのかを示す。全ての文献に当たることは不可能ではあるが、様々な文献において「義農」がどのように使われているのかを示す事で、宗祖が『立正安國論』『如説修行鈔』において「義農の世」という単語に与えた意味合いの特異性及び、単語 자체の特異性を浮き彫りにしたい。

以下に挙げる文献と宗祖の間にどのような関係があり、宗祖が影響を受けたか否かに注目して見ていただきたい。

勿論、宗祖在世に存在したすべての書物に目を通す事は不可能であるため、確認できるものは非常に少ないことは言うまでもない。ではあるが、「義農」という単語自身非常に珍しい単語である。三皇として挙げられた神にもいくつかの例がある。そのなかで宗祖は三皇を「伏羲・神農・黃帝」と定義している。これは『金光明経文句記』に基づいたものであると考えられるが、その中から「義農」のみを取りあげた事は他に例を見ない表現であることを見ます踏まえる必要があるであろう。

宗祖が確認・参考にしたと思われる外典に関する研究として、三好鹿雄の「日蓮聖人所覧の外典に就いて」²⁵⁾がある。ここでは、三好の挙げた書物のうち、「義農」という単語が登場する書物について見ていく。「義農」という単語が登場する書物は『文選』のみである。しかし、「伏羲・神農」としてであれば『周易』『史記』『白虎

通』に登場する。以下にそれぞれの書物の該当箇所を引用する。

古者包羲農氏之王天下也。仰則觀象於天。俯則觀法於地。觀鳥獸之文与地之宜。近取諸身。遠取諸物。於是始作八卦。以通神明之德。以類万物之情。作結繩而為網罟。以佃以漁。蓋取諸離。包羲氏沒。神農氏作。斬木為耜。揉木為耒。耒耨之利。以教天下。蓋取諸益。日中為市。致天下之民。聚天下之貨。交易而退。各得其所。蓋取所噬嗑。神農氏沒。²⁶

これは『易經』の「繫辭伝下」に見られる、伏羲・神農の記述である。要約すれば、伏羲は、天の運行を見、また地に法を定め、鳥獸を司り、八卦の占いを創始し、網を作り、狩を民に教えたとある。そして神農は木を加工して農機具を作り民に農耕を教えている。また貨幣を作り、人民に商売を教えたとある。この文からは伏羲・神農の業績は読み取れるが、「羲農の世」がどのような世であったのかは書かれていない。

統いて『史記』には次のようにある。

太皞包羲氏。風姓。代燧人氏。繼天而王。〈中略〉蛇身人首。按伏羲風姓。出国語、其花胥已下出帝王世紀。

然雷澤、澤名、即舜所漁之地，在濟陰、成紀亦地名、按天水有成紀原 有聖德。仰則觀象於天。俯則觀法於地。周觀鳥獸之文与地之宜。近取諸身。遠取諸物。始画八卦。以通神明之德。以類万物之情。造書契以代結繩之政。於是始制嫁娶。以儺皮為禮。〈中略〉筆者注『史記』における三皇は「伏羲・女媧・神農」であり、ここでは女媧の箇所を略した) 炎帝神農氏。姜姓。母曰女登。有嬌氏之女為少典妃。感神龍而生炎帝。人身牛首。長於姜水。因以為姓。火德王。故曰炎帝。以火名官。斬木為耜。揉木為耒。耒耨之用以教万人。始教耕。故号神農氏。於是作蜡祭。以赭鞭鞭草木。始嘗百草。始有医藥。又作五弦之瑟。教人日中為市。交易而退。²⁷

『史記』における「伏羲・神農」の記事は以上である。その箇所には堯王に見られる「鼓腹擊壤」²⁸のようなエピ

ソードもなく、ただ業績のみが記されている。一部『易經』に追加された業績があるが、大きな変化はない。

次に『白虎通』では以下のような記述がある。

三王者何謂也。謂伏羲神農燧人也。或曰伏羲神農祝融也。礼曰伏羲神農祝融三皇也謂之伏羲者何。古之時未有三綱六紀民人但知其母不知其父。能覆前而不能覆後臥之誌誌起之吁吁飢即求食飽即弃余茹毛飲血而衣皮韋於是伏羲仰觀象於天俯察法於地因夫婦正五行始定人道画八卦以治下治下伏而化之故謂之伏羲也。謂之神農何古之人民皆食禽獸肉至於神農人民衆多禽獸不足於是神農因天之時分地之利制耒耜教民農作神而化之使民宜之故謂之神農也。⁽²⁹⁾

三好はこの文中の「古之時未有三綱六紀民人但知其母不知其父」という箇所が『開目抄』の「三皇已前は父をしらず。人皆禽獸に同⁽³⁰⁾」という部分と同じであり、宗祖が『白虎通』からこの部分を引用して『開目抄』等に用いたとしているが、『開目抄』のこの部分は道宣の『集古今仏道論衡⁽³¹⁾』に依るべきであると考えられる。よって、宗祖が『白虎通』を読んでいたと断定することは出来ない。よって、書名のみは『弘決』から知っていたが、実際に読んだとは確認できないと考えられるのである。

次は『文選』の「答賓戲」の一節である。

方今大漢。洒埽群穢。夷險芟荒。恢皇綱。基隆於義農。規広於黃唐。其君天下也。炎之如日。威之如神。函之如海。養之如春。⁽³²⁾

三好によれば、『文選』の文章を参考にしたという宗祖御遺文は多くある。⁽³³⁾ よって『文選』自体は宗祖が参考にした可能性は高いと考えられる。「答賓戲」とは後漢の班固の著作である。内容的には、後漢の政治が定まり、その政治のありようは、「義農」よりも盛んであり、「黃唐」すなわち黄帝・唐堯よりも優れているというもので

ある。三好の挙げた宗祖所覽と考えられる書物の中で唯一「義農」という表現をもつ文章がこれではあるが、その内容的に見ると、比較対象として、劣るものとしての例である。このような劣った例を宗祖が敢えて理想としてとらえたとすれば、何らかの意図があつたと考えるべきであろう。

また次は『文選』の「尚書序」の一節である。

古者。伏羲氏之王天下也。始画八卦。造書契。以代結繩之政。由是文籍生焉。伏羲神農黃帝之書。謂之三墳。言大道也。^{〔34〕}

『尚書』とは四書五經の一つである『書經』の古名である。この『尚書』の序文のみが『文選』にある。著者は孔安國^{〔35〕}である。『尚書』本文は堯舜以降の記述で、三皇は序文のみに登場する。引用文にあるように、記述としては伏羲に関するもののみである。また伏羲に関するものも、他の書物に見られる業績と大差ない。なお、先に示したように『錄内啓蒙』では「尚書序」を宗祖が参考にしたとしているが、内容の薄さから、この部分だけでは理想と言えるほどのものは見出せない。

以上、宗祖所覽と思われる書物から、「義農」に関する記事を見たが、どれも宗祖の考える理想像と直結するものはないよう見られる。次に管見の限りではあるが、筆者が確認した、「義農」という単語の登場する書物を、（イ）佛教関係書、（ロ）中国思想関係書、（ハ）歴史書、（ニ）文芸書の四種に分けて示す。

（イ）佛教関係書

『大正』によると、「義農」という単語が登場する書物は宗祖のものを除いて七書のみである。そのうち、宗祖滅後に成立した『仏祖歴代通載』^{〔36〕}以外の『弘明集』『廣弘明集』『破邪論』『北山錄』^{〔37〕}について見ていく。なお、『大正』で確認した限りではあるが、日本国内で著された文献中で「義農」という単語を用いているのは宗祖の

みであつた。

(1) 『弘明集』

『弘明集』とは梁代の僧、僧祐（四四四？—五一八）の手による書物である。僧祐は「道は人を以て弘り、教は文を以て明である」⁽⁴⁾といふ教えに基づいて、仏教と儒教、道教の間にあつた様々な葛藤を仏教側に立ち、その正統性を説いた文献を編纂した。『弘明集』は全部で十四巻から成り、「義農」はその巻八にある。「義農」はこのうち『滅惑論』の文章であるとされるが『滅惑論』については確認出来なかつた。

滅惑論曰。神化変通教体匪一。靈心感會隱現無際。若緣在妙化則菩薩弘其道。化在龐緣則聖帝演其德。夫聖帝菩薩隨感現應。殊教合契未始非仏。固知三皇以來感滅而名隱漢明之教緣應而像現矣。若迺三皇德化五帝仁教。

此之謂道。似非太上義農敷治。未聞奏章。堯舜緝政寧肯昏符。湯武禁暴豈當餌丹。五經典籍不齒天師。而求援聖帝。豈不非哉⁽²⁾

ここでは三皇五帝の中で義農が説かれているが、「三皇德化五帝仁教」は菩薩道の顯れた姿であつて、結局義農の世よりも、仏教に基づく世の方が優位であるという文脈である。

(2) 『廣弘明集』

『廣弘明集』は唐代の僧、道宣（八二六？—八九八）による。道宣は『弘明集』と同じ趣旨で仏教護持の為の文書を『弘明集』に挙げられていないもの、及び『弘明集』の成立以降に著されたものを中心に集め、『廣弘明集』を編纂した。義農については巻二の『元魏書釀老志』と、巻十一の、法琳の『唐破邪論』にある。

自此已來繼代禍亂天罰極行生民死盡。五服之内鞠為丘墟。千里蕭條不見人跡。皆由於此。朕承天緒屬。當窮運之弊。欲除偽定真。復義農之政。其一切蕩除胡神滅其統迹。庶無謝於風氏矣。自今已後敢有事胡神。及造其形像

日蓮聖人における「義農」（芹澤寛隆）

泥人銅人者門⁽⁴³⁾誅。

ここでは、廢仏について述べられている。胡の神、即ち釈迦をはじめとする仏教の神仏を廃して「義農の政」に戻す事が述べられている。内容的には仏教の否定であり、否定の結果生じる世界の例である。

沙門釈法琳

太史令朝散大夫臣博奕上減省寺塔廢僧尼事十有一條

臣奕言。臣聞義農軒頃。治合李老之風。彈曰。詩云。上以風化下。下以諷刺上。老子在周為守書藏吏。如今祕書官也。本非天子有何風化。令義農上帝与之合治⁽⁴⁴⁾

これは廢仏を弾じる文章の一節である。ここでは廢仏を進める側の、「義農の政治は李老之風に合致する」という見解を弾じて、老子は今で言う司書に過ぎず、その「風」に合致する時代など、理想としては認められないという文脈である。

(3) 『破邪論』

『破邪論』は唐代の僧、法琳（五七一？—六四〇）による。唐の高宗の武徳四年（六二二）、太史令博奕という人物が、仏教寺塔を減省して僧尼を廃するという内容の十一箇条を奏上したことに対し、それに反駁して著されたのが本書である。

武徳五年正月二十七日濟法寺沙門釈法

琳啓大史令朝散大夫臣伝奕上減省寺塔廢僧尼事十有一條。臣奕言。臣聞義農軒頃。治合李老之風。彈曰。詩云上以風化下以風刺上老子周為守書藏吏如今秘書官也本非天子有何風化令義農上帝与之合治虞夏湯姬⁽⁴⁵⁾。

内容としては、『廣弘明集』と同じである。これは『廣弘明集』がこの『破邪論』を引用したためである。太史

令博奕が目指した世として義農の世が挙げられている。これに對して法琳は義農の世は今のあるべき治世に合致しないと断じてゐる。また義農の政治は夏の虞王や殷の湯王の政治と合致しており、今の政權は周の武王や孔子の教えに従つてゐると述べてゐる。これは仏教者の見解であるが、そこでは「義農の世」は参考にならぬいくらい太古の政治として扱われてゐる。

(4)『北山錄』

『北山錄』は唐代の僧、神清著。同じく唐代の僧である慧寶註の書物である。内容としては「空の思想を以て一貫して居り、且孔、老、莊、列、孟、管、班、馬等の説を巧みに採取して会通してい⁽⁴⁶⁾る」書であり、儒仏を調和した上で仏教への旨帰を表明した書である。義農は全十卷中の卷六、喪服に関する箇所に登場する。それ以前の卷で神清は儒教の世界觀や隋代までの諸帝王と仏教の関係を述べているが、そこには義農は出てこない。意味合い的にも義農はさほど重要視されていないと言える。

古者羲農之淳中國則変。蓋質極而文。文極而質。四海則不然 夏殷法地故質。周法於天故文也。四海不⁽⁴⁷⁾變
ここでは羲農は古の例として引かれてゐるのみである。

以上、四書を挙げたが、宗祖がこれらの文献を参考とにしたかどうか、中山法華經寺三世日祐の『本尊聖教錄』にこれらの文献は確認出来なかつた。また、内容的に見ると、廢仏の結果生まれる「世」として述べられる、『廣弘明集』『破邪論』の事例と、太古の治世の一例として示される『弘明集』『北山錄』の事例の二つが挙げられる。この内容だけでは、宗祖が「義農の世」を理想と捉えたとは考えにくい。また、『大正』に限つた話ではあるが、日本において「義農」という単語を使つてゐる仏教者は宗祖のみであることとも、着目すべき点であろう。これは同時に、いかに珍しい单語であつたかを裏付けることにもなると思う。なお、これらの文献の内、『弘明

集』『廣弘明集』『破邪論』は『仏書解説大辞典』によれば『奈良朝現在一切經疏目録』にその書名がある事も附しておく。

(口) 中国思想関係書

『四庫全書』⁽⁴⁴⁾を用いて、「羲農」を検索した所、全部で六百十四個あることがわかつた。⁽⁴⁹⁾ 紙幅の都合上、検出結果の列挙は割愛するが、これらをみると、いくつかのパターンを見ることが出来る。第一に、『周易』や『書經』からの孫引き、もしくはそれぞれの注釈書がある。これらの記述は先述の『周易』とほぼ同じであり、特に付け加えたものはない。第二には地理書にみられる例である。これらは様々な地方に於いて、その大本を示す時に三皇との関わりを述べているが、これらはその大半が（ハ）として挙げる歴史書と同じく、『史記』の孫引きの場合が多い。主なものに『書經大全』⁽⁵⁰⁾『尚書考異』⁽⁵¹⁾『周易集説』⁽⁵²⁾『山西通志』などに「羲農」の語が確認できる。

(ハ) 歴史書

(口) と同じく『四庫全書』によると『前漢書』⁽⁵⁴⁾や『旧唐書』⁽⁵⁵⁾『新唐書』⁽⁵⁶⁾『資治通鑑』⁽⁵⁷⁾等に「羲農」という単語が登場する。これらは二つのケースに大別される。一つは『史記』と同様に中国の太古、起源を示す場合に引用されるというものである。『史記』において「伏羲・神農」は『三皇本紀』という部分で述べられている。これは『史記』の最初の部分であり、歴史書の場合は多くがその最初に三皇の説話を引いている。しかしその内容は『史記』と大差なく、「伏羲・神農」については個々の業績を述べるのみで、それらの時代が理想的に治められていたという記述は見あたらない。もう一つは廢仏毀釈に関する部分で登場する。中国においては三武一宗の廢仏が有名である。こうした廢仏の際に目指すべき理想国家として、仏教流入前の国家である「羲農の世」が挙げられるケースがある。その例として『資治通鑑』を引く。それによると

詔曰、昔後漢荒君、信惑邪偽、以亂天常佛法自漢明帝時入中國、楚王英最先好之、至桓帝始事浮屠。自古、九州之中、未會有此夸誕大言、不本人情、叔季之世、莫不眩焉、目無常主、不辯白黑謂之眩。由是政教不行、禮義大壞、九服之内、鞠為丘墟、鞠窮也。朕承天緒、欲除偽定真、復羲農之治治直更翻。其一切蕩除滅其蹤跡、自今已後、敢有事胡神、及造形像泥人銅人者、門誅有非常之人、（中略）有司宣告征鎮諸軍刺史、諸有浮圖形像及胡經、皆擊破焚燒、沙門、無少長、悉抗⁵⁹之。

とある。これは仏教排斥を行うという皇帝の意思を述べたものであり、仏教を排斥して「復羲農之治に復す」と述べている。歴史書において「羲農」を理想とする事例は、筆者の確認した限り、このように仏教が無くなつた場合に現れる理想である。宗祖所持の文献として『貞觀政要』があることは目録に示されるとおりであるが、この事例の「羲農の世」は宗祖の意図したものとは異なると考えるべきであろう。

（二）文芸書

『四庫全書』において確認できた「羲農」という単語について、最も多く登場するのが、漢詩等の文芸書である。それらが実際に宗祖在世当時、日本にもたらされていたかどうかは確認出来ない。なお、先に挙げた『文選』 자체も一種の名文集である。諸説あるが『文選』は奈良時代にはすでに日本に渡つており、『枕草子』や『徒然草』⁶⁰等でも引用されている。宗祖は日本版『文選』とも言うべき『本朝文粹』⁶¹を持つていた。このことから、文芸書にも目を通していたことは確実である。しかし、個々のケース全てを確認することは出来なかつたため、ここでは陶淵明⁶²の漢詩を引用する。

〔原文〕
〔書き下し文〕

飲酒序

日蓮聖人における「羲農」（芦澤寛隆）

余閑居寡歡

余閑居して歡び寡く

兼比夜已長

兼ねてこのごろ夜已に長し

偶有名酒

偶たま名酒あれば

無夕不飲

夕として飲まさる無し

顧影獨盡

影を顧みて獨り盡くし

忽焉復醉

忽焉として復た醉ふ

既醉之後

既に醉ひての後は

輒題數句自娛

輒ち數句を題して自から娛しむ

紙墨遂多

紙墨遂に多く

辭無詮次

辭に詮次無し

聊命故人書之

聊か故人に命じて之を書せしめ

以爲歡笑爾

以て歡笑と爲さんのみ〔64〕

〔原文〕

其二十

義農去我久

義農 我を去ること久しう、

拳世少復真

世を拳つて真に復ること少し。

汲汲魯中叟

汲々たり魯中の叟、

〔書き下し文〕

義農 我を去ること久しう、

世を拳つて真に復ること少し。

汲々たり魯中の叟、

彌縫使其淳

彌縫して其をして淳ならしむ。

鳳長雖不至

鳳鳥至らずと雖も、

礼樂暫得新

礼樂暫く新なるを得たり。

洙泗輶微響

洙泗 微響輶んで、

漂流逮狂秦

漂流して狂秦に逮ぶ。

詩書復何罪

詩書復た何の罪かある、

一朝成灰燼

一朝にして灰燼と成る。

區區諸老翁

區區たり諸老翁、

為事誠殷勤

事を為すに誠に殷勤たり。

如何絕世下

如何ぞ絶世の下、

六籍無一親

六籍 一つだも親しむべき無し。

終日馳車走

終日 車を馳せ走りて、

不見所問津

津を問ふ所を見ず。

若復不快飲

若し復た快飲せんば、

空負頭上巾

空しく頭上の巾に負かん。

但恨多謬誤

但だ恨むらくは謬誤多からん

君当恕醉人

君當に醉人を恕すべし。⁶⁵

陶淵明は酒に酔つた勢いで数編の詩を作つたと述べている。その中で義農という単語の出てくるこの詩は、昔を

懐かしむ意味合いで「義農」という単語が用いられている。「義農」を真と表現している点は、陶淵明の主觀である。これまでに挙げた文献には、このように主觀として「義農の世」を理想化する例は、廢仏の場合の他には見えない表現である。

以上のように、様々な文献に見られる「義農」を調べ、それらにおいて、「義農」がどのような意味を持つのかを示した。その上で未だ解決できない問題点として、宗祖在世において、どのような文献があり、宗祖がどのような文献を所持・閲覧したのかが、確認できないという点である。宗祖は自身の読書録や文献目録のようなものを残していない。又、宗祖が勉学したとされる比叡山は、当時多くの文献を所蔵していたと考えられるが、その後多くを焼失しており、宗祖における比叡山勉学期においてどのような文献があつたか全く分からぬ。今回は宗祖の所持されていた文献の目録として、日祐による『本尊聖教録』をはじめ門下による目録を用いたが、もちろんこれは十分なものではない。

以上のことより、あくまでも現在確認し得る文献のみで、本章をまとめると、「義農」という単語は一般性の無い、人々に馴染みのない単語であることが確認できた。また、先行研究において「義農の世」・「中國思想」上の理想世界という解釈があることを示したが、今回確認できた文献を見る限り、「義農の世」・理想とする考えは、反仏教的解釈のものが主であり、その他の文献では「義農」の業績のみを記しており、そこに「義農の世」・理想とする見解が見られない。

以上の点より、宗祖が「義農」という単語を御遺文で用いたのには、何らかの資料から孫引きして用いたものではなく、宗祖独自の考えがあつた上で用いた可能性が高いことが言える。

これまでの先行研究において、「義農の世」がどのように解釈されてきたのかを示した。そして、義農という

単語が伏羲・神農という中国太古の伝説上の神名であり、先行研究においては、その業績の紹介のみがなされているに過ぎないことを明らかにした。また、宗祖が『如説修行鈔』において、なぜこの単語を用いたのか、今まで十分な説明がされてきていないという研究史を示すことが出来た。

これまでの先行研究及び宗祖に先行する文献は、いずれも「羲農の世」＝理想世界という構図から出ていない。つまり宗祖が『開目抄』において「三皇已前に父をしらず、人皆禽獸に同ぜしがごとし。⁽⁶⁶⁾」と述べ、否定したはずの世がその後の『如説修行鈔』において肯定されているということの説明がなされていないのである。

この矛盾に対してはこれまで触れられてこなかつたことは、「羲農の世」という単語が今まで等閑視されてきた証しであると言えよう。

四 小結

宗祖が「羲農の世」という表現を用いた意図、及び「羲農の世」という単語の意味するものが何であるかを明らかにしたいというのが本論の目的である。

『如説修行鈔』と同じく、「羲農」という単語が用いられている『立正安國論』については、対告衆である北条時頼はその学問環境等から「中国哲学」に関する造詣が深かつたと考えられるため、「羲農」について十分理解し得たと考えられるが、「人々御中へ」と書かれた人々、すなわち、宗祖の檀越にとつては一般的な単語では無かつたと考えられる。

以上を踏まえて、宗祖における「羲農」とは何かについて、筆者は以下の仮説を提唱したい。

第一は、「義農」という表現の見られる文献である『立正安國論』と『如説修行鈔』のうち『如説修行鈔』について、成立年代を考察する必要があるというものである。「義農の世」という「中國思想」に基づくものの評価は佐渡流罪を契機として変化している。少なくとも仏教的理想世界と同格のものから、それに準じるものへと評価が下がっている。宗祖の「義農の世」に対する評価が高い時期に、『如説修行鈔』の該当箇所が既に存在していたのではないだろうか。

『如説修行鈔』を書誌学的に見ると、系年は文永十年（一二七三）、著述地は佐渡一谷である。真蹟は伝わっておらず、古写本は京都要法寺第四世大夫阿闍梨日尊（一二六五—三四五）の永仁五年（一二九七）筆写の二十一紙が茨城県富久成寺に所蔵されている。つまり、系年や著述地はともかくとして、宗祖の真蹟が存在していない。この『如説修行鈔』の真偽については今成元昭氏が偽書という見解を出し、それに対して多くの反論がされている⁽⁶⁾。筆者は「義農」という一つの単語を以て、内容的、思想的に見て少なくとも「義農」についての箇所は佐渡流罪以前に成立しており、その底本に従つて正本が佐渡流罪期に成立したのではないかと考えている。系年を正しいとするのであれば、宗祖は佐渡流罪以前にすでに『如説修行鈔』を完成乃至心中で確立させていて、それが表出したのが開本両抄著述後の一谷においてであった。その際に、理想の譬喻としては、時期的にも思想的にも正しくないが、そのまま「義農」という表現を用いたのではないだろうか。

さらに付言すれば、宗祖における説話引用の姿勢は非常に厳格なものであつたことから、この単語を以て、『如説修行鈔』が宗祖の手によるものではない、即ち偽書の可能性があることも考えられよう。この点については慎重な検討が必要であるため、今後の課題としたい。

第二は宗祖が「義農」に独自の認識を持っていたとするものである。筆者は、宗祖が三皇のうち伏羲・神農の

二者のみをピックアップした理由については、宗祖の出自が関わっていると考えている。宗祖は自らの出自について、「片海の海人が子」と述べている。『易經』等によれば、伏羲は網を作り、人民に漁を教えた神である。また神農はその名にあるように、人民に農業を教えた神である。宗祖は、漁業や農業という第一次産業に強い関心を持つていたと考えられる。それは『立正安國論』の冒頭にある客の言葉として

旅客來嘆曰自近年至近日天變地夭飢饉疫癟遍滿天下廣逆地上。牛馬斃巷骸骨充路。招死之輩既超大半不悲之族
敢無一人⁽⁶⁸⁾

とあり、世間の人々が飢饉や疫病に苦しむ姿を憂う文章があることや、『曾谷殿御返事⁽⁶⁹⁾』の中に

燒米二俵給畢。米は少と思食候へども人の寿命を繼物にて候。命をば三千大千世界にても買はぬ物にて候と仏
は説せ給へり。米は命を繼物也。譬ば米は油の如く、命は燈の如し。法華経は燈の如く、行者は油の如し。檀
那は油の如く、行者は燈の如し。⁽⁷⁰⁾

とあるように食物の重要性を説くものが有ることからも言える。過不足無く収穫が得られることの重要性を意識
していた宗祖において理想の「世」とは「義農の世」のように、狩獵、漁業が出来、農作物が収穫できる世であつたと考えられるのではないだろうか。

以上、宗祖が「義農の世」という表現を用いた真意について仮説を述べた。勿論、十分な根拠に基づくとは言
い難い点もある。また、宗祖が一般性のない「義農」という単語を用いた真意については不明な点が多い。今後
更なる検討をするものではあるが、少なくとも『立正安國論』『如說修行鈔』の二通のみに登場する「義農の
世」という表現に、宗祖がどのような意図を持っていたのかということに関する手がかりはつかめたと思われる。
また「中国思想」上の理想である「義農の世」が、宗祖の考える仏教的理理想世界とイコールで結ばれるという解

釈をしてきた先行研究が不十分であることは明らかに出来た。

『立正安國論』『如説修行鈔』の二通とも宗祖の思想を論究するときには不可欠な重要な文献ある。また、この二通は宗祖門下各派において非常に重要視されているものである。その内容を精査するときに、筆者はこの「義農の世」の持つ意味を考察することは、価値があると考えている。

註

- (1) 立正大学日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文改訂増補版』身延久遠寺、昭和六三年、(以下、「定遺」と略す)二三四四頁。
- (2) 「定遺」七三三頁。
- (3) 「定遺」五三六頁に「此等の賢聖の人々は聖人なりといえども過去をしらざること凡夫の背をみず、未来をかがみざること盲人の前をみざるがごとし。〈中略〉而といえども、過去未来をしらざれば父母・主君・師匠の後世をもたすけず、不知恩の者なり。まことの賢聖にあらず。」とある。
- (4) 『開目抄』『定遺』五七八頁。
- (5) 一例として『顯仏未來記』『定遺』七四一頁。
- (6) 『如説修行鈔』『定遺』七三七頁。
- (7) 法華宗（本門流）『日隆聖人文段 主要御書』第三版、平成一九年。
- (8) 同右、四三〇～四三一頁。
- (9) 興隆学林専門学校所蔵複写本。
- (10) 莢谷日任『日隆聖人御文段如説修行鈔講話』本門法華宗感應教会、昭和七年。

- (11) 日蓮宗事典刊行委員会編『日蓮宗事典』日蓮宗宗務院、昭和五六六年（以下、「事典」と略す）六七七頁。
- (12) 『御書見聞集』第二「如說修行抄見聞」立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』山喜房仏書林、（以下、「宗全」と略す）第一六卷四三一～四三三頁。
- (13) 『法華文句記』大正一切經刊行会編『大正新脩大藏經』、大藏出版社、大正一三～昭和九年（以下、「大正」と略す）第三四卷、二五八頁。
- (14) 従義撰『法華三大部補注』『續出大藏經』第二十八卷。
- (15) 「法華三大部補注」には「伏羲等、以聖德伏物教人取犧牲故云伏羲也。神而化之教人農作故云神農也。」とある。要約すれば伏羲の行つた業績は狩獵を人に教えた神であり、神農とは農業を教えた神という説明である。
- (16) 中山法華經寺第三代日祐（一二九六一一三七四）が、康永（一三四四）二月八日、蒐集した日蓮聖人遺文、本尊、經典、仏教書、仏具その他を記録した藏書目録。「祐師目録」ともいう。正本中山法華經寺藏。『定遺』第三卷所収。
- (17) 拙稿「宗祖における三聖派遺説」『桂林学叢』二十八号、平成二十九年十月、九五頁。
- (18) 日蓮宗全書出版会編『録内啓蒙』須原屋書店、明治四三年、大正四年。
- (19) 『事典』四二九頁。
- (20) 『録内啓蒙』一九七頁。
- (21) 日原利国編『中国思想辞典』研文出版平成一二年四〇四頁によると、「文選」は、「現在詩文を集めた最も古い詩歌集であり、東周から梁代に至るまでの文学作品を選んだ総集。梁の武帝の長子である蕭統選。日本には奈良朝に伝來した。」とある。
- (22) 『尚書序』（国民文庫刊行会編『文選 下巻』）「國訛漢文大成」六二頁には「古者。伏羲氏之王天下也。始画八卦。造書契。以代結繩之政。由是文籍生焉。伏羲神農黃帝之書。謂之三墳。言大道也。」とある。

日蓮聖人における「羲農」（芹澤寛隆）

(23) 莢谷日任『日隆聖人御文段如說修行鈔講話』本門法華宗感心教会 昭和七年、一〇二頁。

(24) 同右、一〇六、一〇七頁。

(25) 三好鹿雄「日蓮聖人所覽の外典に就いて」『東方學報』第六冊、昭和十一年一月。

(26) 国民文庫刊行会編『国訳易経』『国訳漢文大成』第二卷、四四一頁。

(27) 国民文庫刊行会編『史記』『国訳漢文大成』第十三卷、一頁。

(28) 「鼓腹擊壤」とは、堯の世に、ある老人が腹づみを打ち、足で地面を踏みならして拍子を取りながら歌つていたという説話。平和で安楽な生活を喜んでいるさまを表している。

(29) 『白虎通義』『四庫全書』電子版 上海人民出版社、東北大学日本思想史研究室蔵、平成二十二年七月七日取得。

(30) 『開目抄』『定遺』五三五頁。

(31) 道宣撰『集古今仏道論衡』『大正』第五二巻、三七四頁。

(32) 国民文庫刊行会編『文選』下巻『国訳漢文大成』四四一頁。

(33) 三好、前掲稿によれば、「兄弟抄」や「立正安國論」に『文選』を参考にしたと思われる表現がある。

(34) 国民文庫刊行会編『文選』下巻『国訳漢文大成』六二一頁。

(35) 孔安国は漢代の人。孔子の十二世の孫である。焚書坑儒の結果、失われたとされていた孔子の『尚書』等を解読し、一家を立てたとされている。

(36) 元の积念常撰。至正年間の成立とされており、宗祖がこれを閲覧することは不可能である。

(37) 『弘明集』『大正』第五二巻。

(38) 『廣弘明集』『大正』第五二巻。

(39) 『破邪論』『大正』第五二巻。

(40) 『北山錄』『大正』第五二巻。

- (41) 『仏書解説大辞典』 第二巻、三五六頁。
- (42) 『弘明集』『大正』第五二巻、五一頁。
- (43) 『廣弘明集』『大正』第五二巻、一〇二頁。
- (44) 同右、一六〇頁。
- (45) 『破邪論』『大正』第五二巻、四七六頁。
- (46) 『仏書解説大辞典』第十巻、一六二頁。
- (47) 『北山錄』『大正』第五二巻、六〇七頁。
- (48) 『文淵閣四庫全書』電子版（日本語版）（有）漢字情報システム 東北大学日本思想史研究室蔵。
- (49) 同右、平成二二年七月五日取得。
- (50) 明の胡廣等奉勅撰。
- (51) 明の梅鷺撰述『古文尚書』を弁正したもの。
- (52) 撰者、成立共に不明な点が多い。書名は『四庫全書』に依つた。
- (53) 清の劉梅補編、山西省周辺の地誌。
- (54) 『前漢書』は後漢・班固撰述。前一二〇卷から成る。
- (55) 『旧唐書』は後晋・劉昫等奉勅撰。開運二年（九四五）成立。全二一〇卷。
- (56) 『新唐書』は宋・欧阳脩、宋祁奉勅撰。北宋仁宗の嘉祐五年（一〇六〇）成立。全二三五卷。
- (57) 『資治通鑑』は宋・司馬光撰述。北宋神宗の元豐七年（一〇八四）成立。全二九四卷。
- (58) 三武一宗の法難とは、北魏太武帝・北周武帝・唐武宗・後周世宗による廢仏運動のことである。
- (59) 『資治通鑑』卷百二十四、宋紀六、文帝、十六丁裏。
- (60) 『枕草子』は清少納言著。長保三年（一〇〇一）頃成立とされる隨筆。

日蓮聖人における「義農」（芹澤寛隆）

(61) 『徒然草』は兼好法師作。元徳二年～元弘元年（一三三〇～一三三一）ころ成立とされる、鎌倉後期の隨筆文学作品。

(62) 『本朝文粹』は藤原明衡編の漢詩文集。康平年間の成立とされている。宗祖が『本朝文粹』を所持していた可能性は高い。それは日祐の『本尊聖教錄』にこの書名を確認できるためである。『宗全』第一巻、四二九頁参照のこと。

(63) 陶淵明（三五六一四二七）は東晉～南朝宋の詩人。数多くの漢詩を残した。漢詩の他にも『桃花源記』が有名。

(64) 陶淵明作、漆山又四郎訳注『陶淵明集』岩波書店、昭和三年、一一五〇一一六頁。

(65) 同右、一三三二頁。

(66) 『開目抄』『定遺』五三五頁。

(67) 例として、山崎竜明「今成元昭師の「如説修行鈔偽書説」ならびに「摺折解釈」を批判する」『現代宗教研究』四十号、平成十八年三月等。

(68) 『立正安國論』『定遺』一二〇九頁。

(69) 『曾谷殿御返事』『定遺』一六五四頁。

(70) 同右、一六五四頁。

【付記】

本稿は平成二十二年度興隆学林専門学校卒業論文として提出後に加筆修正し、平成二十八年に東北大文学部に提出した博士論文「日蓮における中国思想の受容と展開」の第五章としたものである。今回の投稿に際し、内容の一部割愛や整理を行つたが、趣旨としては大きく変わっていない。本稿の投稿を許可して下さった、卒業論文主査石田智宏先生、副査の株橋隆真先生、ご配慮下さった大平寛龍先生に深く感謝申し上げます。

【キーワード】 日蓮 説話 義農 三皇五帝 如説修行鈔